

2026年9月吉日

山口県観光スポーツ文化部
文化振興課 御中

公益財団法人 住友財団

2026年度文化財維持・修復事業助成のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて当財団では設立来、日本国内の文化財（美術工芸品）の維持・修復事業に対して助成を行っておりますが、今年度も例年と同様に10月1日から11月30日まで助成対象を募集致しますので、ご案内申し上げます。

今年度は、例年の助成金総額7,000万円、助成件数の目処40件程度の募集に加え、住友財団創立35周年を記念して、国内および海外の文化財維持・修復事業助成にご応募いただいた事業を対象に、上記とは別枠で合計2,000万円の助成を行います。

ご参考までに、今年度の募集要項・申請書類、Q&A（よくあるご質問）と当財団の年次報告書(2025年度)を、同封致します。

尚、当財団のホームページ (<https://www.sumitomo.or.jp/>) にも掲載しておりますのでダウンロードしてご使用いただけます。

お手数をお掛けしますが、各市町村の文化財ご担当の皆様にも、当文化財維持・修復事業助成についてお知らせいただければ幸いです。

敬具

2024年度より新たな助成プログラムとして「修復文化財展示事業助成」を創設いたしました。当財団の文化財維持・修復事業助成を受けて修復を終えた文化財の展示を対象を限定した助成となりますが、ご参考までに2026年度の募集要項を同封させていただきました。

〈本件に関する照会先〉

公益財団法人 住友財団 担当：井原 清悟

Tel: 03-5473-0161

Fax: 03-5473-8471

E-mail: kokunai.bunkazai@sumitomo.or.jp

2026 年度 文化財維持・修復事業助成 募集要項



公益財団法人 住友財団
The Sumitomo Foundation

人類共通の財産である文化財（日本国内に所在するもの）を後世に継承するため、その維持・修復事業に対して下記のとおり助成を行います。

助成の対象

1. 事業の内容

日本国内に所在する、芸術的、学術的に価値のある、後世に継承すべき美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、歴史資料、考古資料）の維持・修復事業。
ただし、祭礼等で使用される山車等の車体や車輪の修理は対象外。

2. 申請者の資格

維持・修復を必要とする上記文化財の所有者（事情により管理者による申請も認めることがあります）。
なお、① 営利を目的とする法人、② 営利目的あるいは私的鑑賞を目的に文化財を所有または管理する個人は、原則対象外とします。

3. 助成対象となる費用

助成対象の美術工芸品の維持・修復に直接必要な経費。
なお、2025 年度の助成対象は 3～4 ページならびに当財団のホームページをご覧ください。

助成の内容

1. 助成金

- | | |
|-------------|----------|
| (1) 助成金総額 | 7,000 万円 |
| (2) 助成件数の目処 | 40 件程度 |

住友財団 35 周年記念助成

住友財団創立 35 周年を記念して、国内及び海外の文化財維持・修復事業助成にご応募頂いた事業を対象に、上記とは別枠で 2,000 万円の助成を行います。

2. 助成期間

原則として 2027 年 3 月（合意書締結日）から 2028 年 3 月までとします。

3. 助成対象者の義務

- (1) 「合意書」を締結して頂き、助成期間満了後に所定の「事業報告書」、「会計報告書」及び修復業者の「修理報告書」写しを提出して頂きます。
- (2) 対象となった美術工芸品の維持・修復事業が、「住友財団の助成を受けて実施された」ことを公表して頂きます。

選考方法

1. 学識経験者で構成された当財団の選考委員会において選考のうえ、2027 年 3 月開催予定の理事会にて決定し、直ちに採否を文書で各申請者に連絡致します。
2. 採否の理由に関するご照会には回答致しかねますのでご了承下さい。

応募方法

1. ホームページからの申請用紙のダウンロード

- (1) ホームページ (<https://www.sumitomo.or.jp/>) の左欄目次から「文化財維持・修復事業助成」を開くと、「応募方法」の欄に朱書きで「募集要項(PDF)」「申請書フォーム(PDF)」「申請書フォーム(WORD)」と表示されています。これらをクリックするとダウンロードすることができます。
- (2) 申請書の作成
申請書フォームへの入力（極力パソコン等で入力して下さい。やむを得ない場合は手書きでの記入も可とします。）により申請書を作成して下さい。固有名詞については、できるだけふりがなをつけて下さい。また、「応募方法」の欄に「Q&A(よくあるご質問)」も掲載していますのでご参考にして下さい。

2. 申請書類等の送付

下記の書類等を住友財団宛お送り下さい。

- ① 当財団所定の「申請書」：1部（ホッチキス留めはしないで下さい）
なお、修復業者の事業見積書等（修復の内容や費用がわかるもの）を添付して下さい。
複数年の修復事業の場合は、全体（全期間）の資金計画書も添付して下さい。
- ② 学識経験者又は有識者等による「推薦書」：1部
- ③ 修復対象の美術工芸品の現況カラープリント：対象物の全体が写る写真を1枚以上と
修復必要部分がわかる写真2枚以上
- ④ 上記③を含むデジタル画像を収めたCD-ROM等（USBメモリを含む。以下同じ）：1枚
なお、CD-ROM等に記録させた画像の一覧印刷を添付して下さい。
※ CD-ROM等には、①当財団所定の「申請書」を作成する際にパソコン等で入力した「申請書フォーム(WORD)」も収めて下さい。

【留意事項】

- ご送付頂いた申請書類等は返却致しません。
- 書類の管理の都合上、当財団への持参はお断りします。
- 申請書類等は、配達記録される方法（「簡易書留」等）でお送り下さい。
- 12月下旬に、申請受付番号等を記した申請書受領報告をEメール等で送信致します。
不着の場合はご照会下さい。
- 選考のため、当財団スタッフが申請に関する質問を行ったり、追加資料のご提出をお願いする場合があります。

【個人情報の取扱いについて】

- 申請書にご記入頂いた個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用致します。
- 助成が決定した場合は、申請書にご記入頂いた助成対象者のお名前、ご住所（区・市・郡まで）及び事業名と助成金額を公表致します。

3. 応募期間

2026年10月1日～11月30日（最終日までに申請書類等必着）

4. 応募・お問い合わせ先

〒105-0012 東京都港区芝大門 1-12-16 住友芝大門ビル2号館

公益財団法人 住友財団

TEL 03-5473-0161 FAX 03-5473-8471

E-mail kokunai.bunkazai@sumitomo.or.jp

URL <https://www.sumitomo.or.jp/>